

# 令和5年度基山町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める半数以上の面積に水稲の作付けがされており、その90%以上が主食用米となっている一方、園芸作物についてはアスパラガスのハウス栽培が広く行われている。平地では、3つの集落営農組織が主体となって二毛作としての麦、転作として大豆の作付けを中心に組み立てられており、中山間地においては、主食用米からの転換作物としてマコモタケやキクイモの作付けも定着している。

なお、福岡都市圏に近く利便性が良いため、都市化が進み兼業農家が大半を占めている。勤務体系や労働条件の多様化、農業者の高齢化などで今後ますます農地を耕作できない農家が増加することが見込まれることから、担い手の確保が緊急の課題となっている。また、今後は主食用米の需要減に対応していくため、他の作物（飼料用作物、園芸作物等）への転換を促進する必要がある。

## 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域の中山間地では、主食用米からの転換作物としてマコモタケやキクイモの作付けに取り組んでいるが、マコモタケ・キクイモ以外の作物として令和4年からはJAが推進しているブロッコリーを地域重点振興作物に追加し、作付推進品目として位置付ける。

また、中山間地で作付けをする際の課題の一つとして、有害鳥獣被害があげられている。そのため、鳥獣被害を受けにくい作物の検討・推進も視野に入れつつ、水田農業の発展を図っていく。

## 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は、全耕地面積に占める半数以上の面積に水稲の作付けがされており、転作として、マコモタケや飼料用米といった水田での作付けを行う作物の面積が徐々に増えている。そのため現状としては、水田のまま維持し続けることとする。

転作確認の際に、水田の作付状況を確認し、永年作物が作付されている水田や畑作物のみを生産し続けている水田、今後も水稲作に活用される見込みがない水田等の把握をし、点検を行っていく。

当該地域では一筆ごとの水田の面積が小さく、また担い手不足などで基盤整備も進んでいないことから、水田の有効利用として、施設野菜や果樹栽培等への転換による畑地化を推進していく。

また、水田の有効活用に向けてブロックローテーション体系の構築の推進を図る。計画的なブロックローテーション体系の推進には農業者の理解が必要であるため、団地化助成により、その推進を後押しする。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

消費者の求める安全・安心な米の安定生産に取り組み、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、需要に応じた米の生産を行う。また、地域の圃場条件やニーズに対応して地域協議会間調整を活用することにより現在の作付面積を維持していくとともに、将来にわたって持続可能な米づくりを目指す。

## (2) 非主食用米（飼料用米・加工用米）

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米への転換を進めていく必要があることから、需要に応じた生産体制の発展に努める。また、生産拡大にあたっては、産地交付金を活用しながら団地化の推進を図り、生産拡大に努める。

## (3) 麦、大豆、飼料作物

麦については平成 29 年度及び平成 30 年度において暗渠排水工事を施工し、圃場の改善を行ったため、集落営農を中心として産地交付金における担い手集約化に対する助成により作付面積の維持・拡大を図ることとし、水田活用の推進のため二毛作助成を行う。また、産地交付金により麦わらの有効活用を支援し、麦わらの焼却を抑制することに努める。

大豆については、集落営農を中心として産地交付金における団地化助成により作付面積の拡大を図ることとする。

## (4) 高収益作物

野菜については、アスパラガス、マコモタケ、キャベツ、タマネギ、キクイモ及びブロッコリーを地域重点振興作物として位置づけ、作付面積を令和 2 年の 3.9ha（アスパラガス 1.9ha、マコモタケ 0.5ha、キャベツ 1.0ha、タマネギ 0.2ha、キクイモ 0.3ha、ブロッコリー 0ha）から目標年の令和 5 年には 5.3ha（アスパラガス 2.1ha、マコモタケ 0.6ha、キャベツ 1.2ha、タマネギ 0.4ha、キクイモ 0.5ha、ブロッコリー 0.5ha）へ拡大を図る。それ以外の野菜や花き・花木、果樹についても、産地交付金により作付支援を行いながら面積の拡大を図る。

### ※ 基山町農業再生協議会の構成員一覧

- (1) 基山町長
- (2) 佐賀県農業協同組合三神エリア東部営農経済センター担当常務
- (3) 佐賀県農業協同組合基山選出理事
- (4) 佐賀県農業協同組合基山支所長
- (5) 基山町生産組合協議会代表者
- (6) 基山町農業委員会長
- (7) 機械利用組合長
- (8) さが東部青壮年部基山支部長
- (9) 農業者代表
- (10) 女性農業者代表
- (11) 消費者代表
- (12) 東部農林事務三神農業改良普及センター長
- (13) 佐賀県農業共済組合三神支所統括理事